

令和3年2月2日
山梨県消防学校

消防職員専科教育火災調査科を実施しました

令和2年度消防職員専科教育火災調査科を実施しました。

課程の内容としましては、火災原因調査並びに損害調査を進めるにあたり、必要不可欠である関係法規や、法的根拠の講義からはじまり、原因調査の内容、手段、調査の進め方、損害調査等の講義を課程の前半に実施しました。

車両火災に関する講義は、ハイブリッド車、電気自動車などの実車を使用し、車両構造や出火メカニズムを学び、建物火災に関する講義は、大工さんに木造模擬家屋を建築してもらい、燃やす前に建物構造の説明を受けた後に、建物内に家具等を配置し、実際に燃焼させ、燃焼経過（フラッシュオーバーなどの火災性状）を確認しつつ消火、その後は、本課程最大の目的である火災調査実習を行いました。

より実践的な火災調査を行う事で、非常に有意義な課程となりました。

1 目的

火災原因調査に係る専門的知識及び技術を習得させ、火災現場での調査業務を的確に遂行できる能力の向上を図ることを目的とする。

2 日時

令和3年1月18日（月）から1月29日（金）までの10日間

3 場所

中央市今福1029番地1
山梨県消防学校

4 修了者

9本部25名

5 課程の様子



入校式



校長講話



関係法規（科学捜査研究所）



関係法規（甲府地方検察庁）



原因調査の内容



建物構造講義



車両構造講義



調査実習



調査実習



調査実習



調査実習



調査書類作成



事例研究（消防研究センター）



修了式